

犯罪や非行のない明るい社会をつくろう

開倫塾

塾長 林 明夫

おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。今朝も開倫塾の時間を聴いていただきありがとうございます。

今、社会を明るくしようという運動が展開されています。7月1日から今月いっぱい、犯罪や非行のない明るい社会をつくろうと、栃木県をあげて展開しています。私も大変関心があります。私は大学生の時、法学部で憲法・刑法・刑事訴訟法などを学び、最後に刑事政策を学ぶ分野の中で最終的には犯罪の原因・対策を学ぶ犯罪学を勉強しました。毎週、少年院や刑務所、矯正施設を訪問し、視察しました。そんなことからこの法務省が主体となって行っている運動に私も少しでも協力したいと思いました。

先月、長崎県で小学校6年生が同級生をカッターナイフで死に至らしめる事件がありました。今日はこの事件についてお話したいと思います。開倫塾では、現在5000名程いる塾生の皆さんの中から700名程にアンケート調査をして、この事件をどのように感じているかを尋ねました。その中で多かったのが、どうしてこのようなことをしてしまったのだろう、もう少し我慢すればよかったのにという意見でした。(詳しいアンケートの調査内容は、開倫塾のホームページ <http://www.kairin.co.jp> をご覧下さい)私は今一番足りないこと、基本教育だと思います。物事の善悪の判断の基準を示してあげることが必要だと思います。その中でも法教育です。法律や刑法にはどのようなことがあるのか、の教育が足りないと思います。私は可能であれば、子供達はあまり社会的経験がありませんから、この放送をお聴きの皆さんが子供達に自分の思いを教育するという形で、家族や地域社会で行ってほしいと思います。その中でお願いしたいのは、やってよい事、悪い事ははっきり示してほしいのです。今回の場合、刑法の第199条には「人を殺したる者は死刑・無期もしくは3年以上の懲役に処す」とあり、人を殺すことは刑法でも国家の刑罰権の発動の対象となる大人であれば裁判にかけられ、必要であれば刑務所へ入ったり、刑罰を受ける対象になります。ですから、このようなことはしてはいけないということを教えていただきたいのです。また、窃盗事件は全国で1年で100万件程あります。この半分は自転車窃盗です。大学生・高校生・中学生にもこのようなことをする人がずいぶんいるようです。学校の道德の時間では、人の自転車に乗ってしまうことは、よい事が悪い事とか考えよう、などと言っていますが、これは考える余地もなく、刑法では窃盗罪にあたる悪い事なのです。このような観点から教えることも必要だと思います。学校では自分の学校から、課程では自分の家から犯罪者を出さないことを使命の一つにしてほしいと思います。また、犯罪の被害者にもならないように、自分の行動を律することも必要だと思います。犯罪の被害者にならないようにするにはどのようにしたらよいか。これについて、考えさせることは必要です。そして教え込む。これが大人の仕事だと思います。